

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	火災予防啓発事業						担当部	消防本部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	予防課								
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	予防係							
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		5 消防・救急		2 火災予防対策を充実する									
		副目的														
	予算区分	款	9		項	1		目	1		大	5		中	1	
	根拠法令・個別計画	消防法・火災予防条例														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	100 %			委託	0 %			助成	0 %					
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	市民等に対し、消防法等を遵守し、火災を未然に防止すること及び火災による被害の軽減を図る役割を認識してもらうことにより、火災等の災害を減少させる。														
	内容 (手段)	<p>1 防火対象物への立入検査及び消防検査の実施。 2 火災予防運動(年に秋・春2回実施)行事として、消防フェアの開催、防火ポスター展、防火習字展、防火広報等を実施。 3 防火管理者資格取得講習の実施(甲種新、甲種再、乙種):各年1回(H23年度は乙種に替わり自衛消防業務新規講習を実施) 4 初期消火協力者が使用した消火器の薬剤詰め替えを実施。 5 各種講習会、研修会等に参加。各種連絡協議会に出席。</p> <p>直接経費(1,605,000円)の内訳(H23) ・報償費(防火広報協力謝礼・火災予防運動防火習字等謝礼) 124,000円 ・旅費(各種講習会、研修会等) 54,540円 ・需用費(予防運動経費、防火管理講習テキスト、火災予防パンフレット等) 1,342,857円 ・役務費(消火器詰替、廃棄手数料等) 42,580円 ・備品購入費(40ミリホース) 37,800円 ・負担金、補助及び交付金(危険物安全協会研修等負担金) 4,000円</p> <p>その他財源(589,000円)の内訳(H23) ・防火管理講習テキスト代 571,000円 ・防火思想普及事業助成金 18,000円</p>														
受益者負担	受益者負担なし															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,780	1,718	1,605	2,620	
		正職員	従事者数	人	4.00	4.00	4.00	4.00
			人件費	千円	21,276	21,276	21,276	21,276
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	23,056	22,994	22,881	23,896
	対前年比		%		99.7	99.5	104.4	
財源	一般財源		千円	22,466	22,302	22,292	23,339	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	590	692	589	557	

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	防火管理講習会等		回	目標	3	3	3
実績				3	3	3	
立入検査		回	目標	200	200	150	200
			実績	233	313	375	
火災予防運動		回	目標	2	2	2	2
			実績	2	2	2	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	防火管理講習等受講者数	人	目標	200	200	230	200
実績			159	174	215		
住宅用火災警報器の設置率		%	目標	100	100	100	
			実績	71	74	72	

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防啓発事業を少ない人員で効率的に実施している。 ・消防署員による比較的小規模な防火対象物の予防査察を実施することにより、効果を上げている。 ・住宅用火災警報器の設置率が、23年度は減少した。
		事業実施における課題等	火災予防啓発事業を少ない人員で効率的に実施しているものの、防火管理講習受講者、住宅用火災警報器の設置率が目標値に達していない。
		事業を縮小・廃止したときの影響	火災件数の増加、火災規模の増加及び火災による死者の増加
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持	
	判定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理講習会等の受講者数は、前年と比較して増加したものの目標人員に達しておらず、開催方法等の見直しが必要であるため。 ・住宅用火災警報器の設置率は、前年から減少して目標数値に達しておらず、普及・啓発方法等の見直しが必要であるため。 	
	改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、甲種防火管理新規講習、乙種防火管理講習を別日程で開催しているが、同時開催することにより受講者数の増加を見込める。 ・消防本部ホームページのトップ画面への掲載、巡回バス車内への掲示、市内にある電光掲示板に表示する等、さらに普及・啓発活動に努める。 	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。